

令和 7 年度子ども支援研修会

子どもを守り、スタッフも守るために、
組織で「子どものセーフガーディング」に
取り組みませんか。

団体・組織の代表者や管理職、

中堅層の方をはじめ、

セーフガーディングを学んで取り組んでみたい方々の
ご参加をお待ちしております。

どんなルールを
作れば…？

セーフガーディングとは？

日々の活動を
振り返りたい

子どもを支援する

II

権利を守る？

子どもとの適切な
距離感って難しい…



内容

○講演「居場所での不適切な行為や権利を脅かす危険から
子どもを守るために～子どものセーフガーディングを始めよう～」

講師 金谷 直子 氏

○グループワーク

令和 7 年 9 月 3 日 (水)

14 時～16 時

【場所】神奈川産業振興センター
13 階 第 2 会議室

<案内図> (所在地：横浜市中区尾上町 5-80)



【対象】子どもへの支援に携わる団体・
企業・市町村 等

【申込方法】8 月 27 日 (水) 〆切
電子申請システムでお申込みください。

https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/140007-u/offer/offerList_detail?tempSeq=105031

お申込みはこちら➡➡

(QR コードの読み込みまたはクリックしてください)

※ 申込者多数の場合には、
先着順となります。



講師 金谷直子氏

公益社団法人

セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン

子どものセーフガーディング・
スペシャリスト



【講師プロフィール】

子どもの心身発達支援、臨床心理、開発事業マネジメントを専門とする。
セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンのアフガニスタン事務所長、海外事業部長、
福島事務所長などを経ながら国内外の子ども支援に長年従事。
現在はセーフガーディングの専門家として同組織内の取り組み強化のほか、
さまざまな子ども支援団体におけるセーフガーディングの推進に注力している。
『子どもと若者のセーフガーディング～最低基準のためのガイド』の編集と執筆、
『子どものセーフガーディングに関する申し立ての管理と対応』和訳版の制作にも携わる。

子どものセーフガーディングとは？

関係者による虐待や搾取など、子どもの権利に反する
行為や危険を防止し、安心・安全な活動と運営を
目指す組織的な取組です。

疑念が生じた場合の対応防止も含む包括的なものです。

問合せ先

神奈川県福祉子どもみらい局
子どもみらい部 次世代育成課
TEL：045-210-4690